

平成26年12月 4日
福島県 土木部 港湾課

小名浜港特定利用推進計画を策定しました

～ばら積み貨物の輸送の更なる効率化へ～

平成25年12月19日付けで小名浜港が全国で初めて特定貨物輸入拠点港湾に指定されたところですが、第1回平成26年6月13日、第2回12月3日の小名浜港特定貨物輸入拠点港湾利用推進協議会の意見を踏まえ、小名浜港の効率的な利用推進を図るための特定利用推進計画を策定しました。

記

| | |
|--------|---|
| 計画の名称 | 小名浜港特定利用推進計画 |
| 計画の策定者 | 福島県 |
| 計画の目的 | 東日本地域の安定的かつ安価なエネルギー（石炭）の供給を実現するため、輸入ばら積み貨物の海上運送の共同化を促進する具体的な取組を定めるもの。 |
| 公表方法 | 福島県港湾課のホームページに掲載します。 |
| URL | https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41045d/ |

以上

【問い合わせ先】

土木部 港湾課（担当者） 主幹 益子 公司
電話 024-521-7498 内線 3622
FAX 024-521-7716